

令和2年4月8日

保護者の皆様

座間養護学校長

令和2年4月6日からの座間養護学校における教育活動について

4月7日の緊急事態宣言を受けて、神奈川県教育委員会から通知された内容に従い、座間養護学校では、次のように対応することとなりましたのでお知らせします。

1. 4月6日からの臨時休業の期間を5月6日までとします。
2. 休業期間中に登校日は設けません。
3. 今回計画していた4月9日以降の登校日についても中止させていただきます。
4. 相談窓口については、  
本校は 046-255-4405 有馬分教室は 046-238-1349 相模向陽館分教室は 046-298-0038 にご連絡ください。  
居場所については、座間養護学校ホームページの、4月8日のお知らせ『座間養護学校における「児童・生徒の居場所」の取組みについて』に沿って進めていきます。必要な方はご相談ください。
5. 今後の状況の変化によって、変更が生じた場合は速やかに連絡しますので、メール配信やホームページでのご確認をお願いします。

引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。